

国際法協会日本支部  
2011年度後期理事会議事録

日時： 2011年11月25日（金）18時30分—20時30分

場所： 私学会館（東京・市ヶ谷）

出席者： 出席理事13名（畑場準一、岩澤雄司、内田久司、鴻常夫、奥脇直也、熊倉禎男、小寺彰、道垣内正人、中谷和弘、長嶺安政、村瀬信也、森川幸一、山田中正）＋欠席理事のうち委任状提出者10名＝23名（現理事は28名であるので、定足数を満たし成立。）

A 決議事項

1. 下記1名の新入会員承認の件

氏名	所属・地位	推薦者
小山佳枝	中京大学准教授	岩澤雄司 中谷和弘

B 報告事項

1. 2011年度事業報告の件

(1) 庶務関係

- ・本部関係
- ・支部関係

2011年度前期理事会後の退会者：通常会員3名

(2) 研究活動関係

- ・国際委員会関係
- ・国内委員会関係

(3) 編集関係

- ・ Japanese Yearbook of International Law 刊行の件

(4) 会計関係

- ・ 2011年度中間報告の件

C. その他

1. 新法人法への対応の件

前記Aについての議事の経過

1につき、庶務主任から上記1名の入会を認められたい旨諮られ、全員一致これを決定した。  
これにより、会員数は314名（通常会員292名＋特別会員8名＋維持会員14名）となった。

前記Bについての議事の経過

- 1 (1) につき庶務主任より説明があり、全員一致これを了承した。
- 1 (2) につき研究企画主任より説明があり、全員一致これを了承した。
- 1 (3) につき編集主任より説明があり、全員一致これを了承した。
- 1 (4) につき会計主任より説明があり、全員一致これを了承した。

前記Cについての議事の経過

1につき中谷理事（庶務主任）から一般社団法人への移行申請（8月14日）後の状況につき説明があり、内閣府公益認定等委員会からのこれまでの指摘とそれへの対応につき、全員一致これを了承した。

最後に、副会長・議長・村瀬信也、常務理事・熊倉禎男、常務理事・奥脇直也、庶務主任・中谷和弘を議事録署名人に選任した。

上記の通り相違ありません。

2011年11月29日

議事録署名人

副会長・議長：村瀬信也

常務理事：熊倉禎男

常務理事：奥脇直也

庶務主任：中谷和弘